

## 平成27年度 川崎市男女共同参画センター女性相談員 募集要領

### 1. 応募資格

こころ、からだ、性差別、子育て、生き方、働き方、家族関係、夫婦関係、女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）、人間関係の悩みなど女性からの電話による相談について、悩みの解消や課題の解決に意欲を持って職務に当たることができる方。

（社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、保健師、その他豊富な相談業務経験を有するもの）

### 2. 契約形態

業務委託契約

### 3. 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

### 4. 委託業務内容

女性総合相談事業の電話相談業務における相談・支援調整業務で、次の内容です。

- ・相談者からの電話相談に対応すること
- ・相談内容に応じて必要な支援を提供するための調整に関すること
- ・月6回以上の勤務が可能で、毎月1回程度開催する相談カンファレンスへ参加すること

### 5. 条件

1) 業務場所：川崎市内

2) 業務時間 1日6時間（土曜・祝日・年末年始を除く）

曜日	時間帯	備考
月～木	9：30～15：30	*勤務日については、勤務する月の前々月下旬に勤務希望の紹介を行い、調整の上、原則前月までに決定します。
金	14：30～20：30	
日	11：30～17：30	

### 3) 業務委託料

電話相談業務 1時間当たり 1,200円